

医師確保の推進など地域医療の再生に向けて

地域の医師等の人材確保、救急医療・周産期医療の体制整備などを通じ、地域医療の課題を解決し、安心で質の高い医療制度の充実を図る。

1 医師の診療科偏在、地域偏在対策 180億円(152億円)

○ 医師不足診療科の医師の育成・確保のための支援 69億円(64億円)

- ・ 勤務環境が過酷であるため確保が困難な救急、産科等の診療科で研修を行う医師に研修医手当(最大月額5万円)を支給し、処遇改善を図る医療機関に対して財政支援を行う。
- ・ 将来産科・小児科を希望する研修医を対象とした臨床研修プログラムを用意する研修希望者20人以上の医療機関に対し、その研修プログラムに要する費用を支援する。

○ 医師の地域偏在是正に向けた取組に対する支援 86億円(61億円)

- ・ 都市部の病院が医師不足地域等において臨床研修や臨床研修修了後の専門的な研修を行う場合に財政支援を行う。

2 女性医師等の離職防止・復職支援 58億円(55億円)

- ・ 出産や育児等により離職している女性医師の復職支援のため、都道府県に受付・相談窓口を設置し、研修受け入れ医療機関の紹介や復職後の勤務態様に応じた研修を実施する。
- ・ 受入児童の対象年齢拡大など病院内保育所の運営等に対する支援を拡充するとともに、保育所が不足している地域で女性医師の勤務が可能となるようベビーシッター等を雇うための費用の一部助成を行う。

3 看護職員の資質の向上及び確保策の推進 133億円(95億円)

○ 新人看護職員卒後研修の着実な推進(新規) 32億円

- ・ 看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止の観点や、保健師助産師看護師法等の改正を踏まえ、新人看護職員が卒後臨床研修を受けられる体制構築のための支援を行う。

○ 看護職員の離職の防止・復職支援の充実強化 28億円(22億円)

- ・ 看護職員の離職防止や復職促進を図るため、医療機関における短時間正規雇用など多様な勤務形態の導入に対する支援や、病院内保育所の運営に対する財政支援の拡充などを行う。

4 救急医療・周産期医療体制等の確保

618億円(466億円)

○ 救急医療機関の連携強化（新規） 1.2億円

- ・ 急性期を脱した患者の円滑な転床・転院を促進し、救急医療用病床の有効活用のため、施設内・施設間の連携を担当する専任者の配置を支援する。

○ 二次救急医療体制の充実・強化 45億円(51億円)

- ・ 救急患者の受入実績に応じた支援を行う。
- ・ 受入困難患者の受入を確実にを行う医療機関の空床確保を支援する。

○ 重篤な小児救急医療を担う医療機関に対する受入体制の充実(新規)

6.1億円

- ・ 「超急性期」にある小児の救命救急医療を担う「小児救命救急センター(仮称)」の運営(8か所)や、その後の「急性期」にある小児への集中的・専門的医療を行う小児集中治療室の整備等を支援する。

○ 周産期医療体制の充実・強化 149億円(42億円)

- ・ 総合周産期母子医療センター(75か所)及びそれを支える地域周産期母子医療センター(237か所)のNICU(新生児集中治療室)、MFICU(母体・胎児集中治療室)、戻り搬送、迎え搬送等に対する財政支援を行う。
- ・ 長期入院児がNICU等から在宅療養へ移行するための中間施設として、地域療育支援施設(仮称)をモデル的に設置(9か所)するとともに、在宅に戻った児童をいつでも一時的に受け入れる病院に対し財政支援を行う。

5 安定的で持続可能な医療保険制度運営の確保

9兆4,275億円(9兆394億円)

○ 国民健康保険等に係る医療費国庫負担

9兆3,573億円(8兆9,906億円)

- ・ 各医療保険制度に係る国庫負担に要する経費を確保し、その円滑な実施を図る。
- ・ 国民健康保険の保険者支援の継続等のために要する経費を確保し、来年度以降の制度の在り方については年末までに検討。

○ 高齢者医療制度の円滑な運営

- ・ 高齢者医療制度における保険料の軽減等の取扱いについては、予算編成過程で検討。

○ レセプトオンライン化への支援(新規)

237億円

- ・ 自らオンライン請求を行う医療機関や薬局のレセプトコンピュータの導入等に対する支援や、自らオンライン請求することが困難な医療機関や薬局に係る代行請求に対する支援を行う。